



関川砂防通信

国土交通省北陸地方整備局
飯豊山系砂防事務所関川砂防出張所
<第27号> 令和 5年 6月

- 現在、6件の砂防工事を実施しています。
- 各工事の概要については次ページ以降に掲載しています。



番号	工事名	受注者名	全体工期	主な内容
①	藤沢川第3号砂防堰堤その3工事	㈱加藤組	R 4. 3.19～R 6.11.14	砂防堰堤（藤沢川）
②	下土沢砂防堰堤改築その2工事	㈱富樫組	R 4. 3.24～R 5.12.15	砂防堰堤（下土沢、下鋤江沢）
③	横山沢上流砂防堰堤その2工事	㈱伊藤組	R 5. 4.29～R 6.12.10	砂防堰堤（横山沢上流）
④	中中山砂防堰堤道路その2工事	新発田建設㈱	R 5. 4.22～R 5.11.20	工事用道路（中中山）
⑤	カラ木沢土砂掘削外工事	新発田建設㈱	R 5. 5.23～R 5.11.10	工事用道路、土砂・流木撤去（カラ木沢）
⑥	胎内地区砂防施設改良工事	㈱小野組	R 5. 6.14～R 5.12.20	砂防堰堤（西山川）

発行及びお問い合わせ先



国土交通省北陸地方整備局
飯豊山系砂防事務所

〒999-1363
山形県西置賜郡小国町大字小国小坂町3-48
TEL 0238-62-2566 FAX 0238-62-2613
URL <http://www.hrr.mlit.go.jp/iide/>



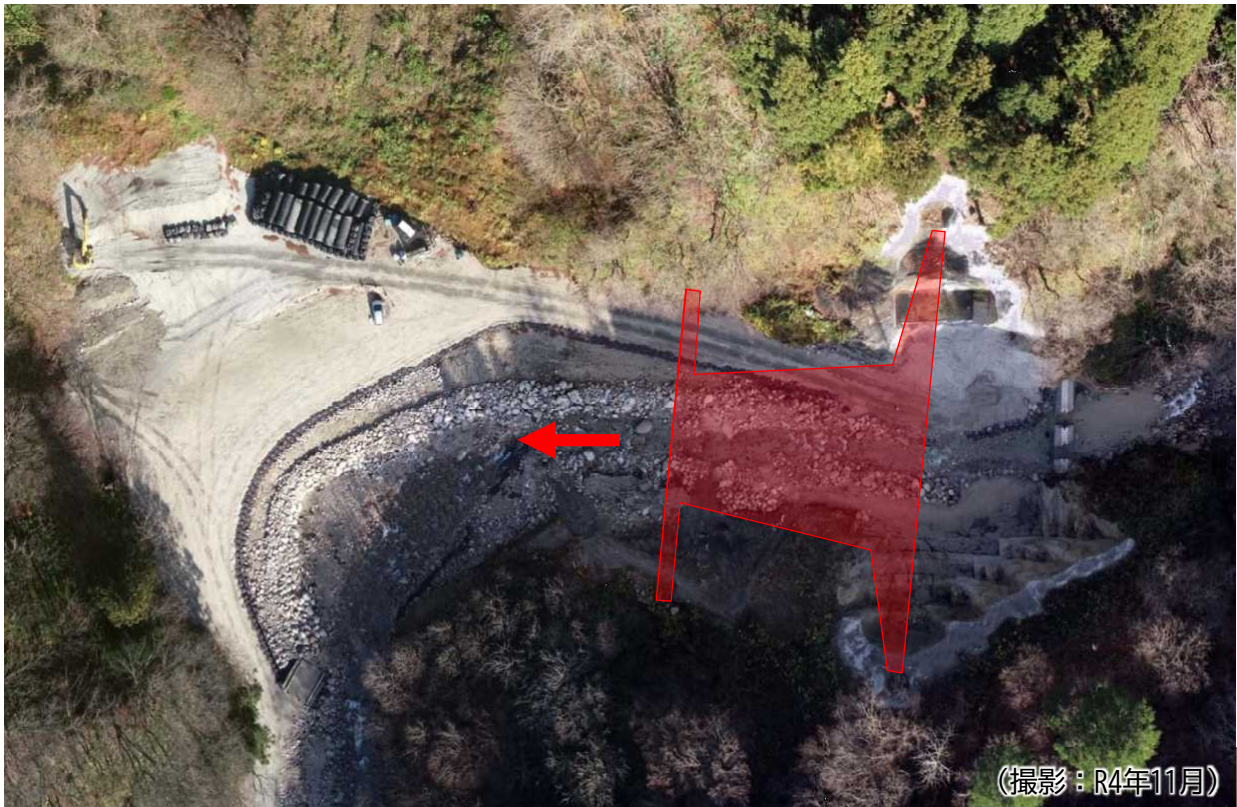
関川砂防出張所

〒959-3264
新潟県岩船郡関川村大字上関1303-2
TEL 0254-64-1369 FAX 0254-64-0025

① 藤沢川第3号砂防堰堤その3工事 : (株)加藤組 【緊急5カ年対策】

岩船郡関川村中東地先の藤沢川において、第3号砂防堰堤の整備を行っています。
昨年8月の豪雨では、流水や流木により工事用道路が流出する等の被害が発生しましたが、被災した工事用道路等の復旧を行い、右岸側の掘削、コンクリート締切の施工を行いました。
今年度は、本堰堤基礎岩盤の掘削及び根通し部のコンクリート打設等を行います。

藤沢川第3号砂防堰堤



通信環境が無い現場において、衛星を介して通信環境を確保し、モニターカメラによる現場監視等に活用することを検討しています。



② 下土沢砂防堰堤改築その2工事 : (株)富樫組

【緊急5カ年対策】

岩船郡関川村下土沢地先の水頭沢にある下土沢砂防堰堤の補強改築を行っています。

昨年8月の豪雨により上流域で複数の法滑りが発生し、堰堤の上流に大量の土砂や流木が流れ込んだため、当初予定していた堰堤の補強改築の実施が困難となりました。応急対応として、今年度は堆積した土砂や流木の撤去を行い、当初計画していた堰堤の補強改築の工事を進めていきます。

下土沢砂防堰堤



被災前の状況
(撮影: R4年6月)



被災直後の状況(撮影: R4年8月)



現在は土砂・流木の撤去などを
実施しています。
(撮影: R5年6月)

③ 横山沢上流砂防堰堤その工事 : (株)伊藤組

新発田市横山地先の横山沢において、横山沢上流砂防堰堤の整備を行っています。
堰堤下部のコンクリート打設が完了しました。今年度は引き続き本堰堤の打設や堰堤下流の
施工を行う予定です。

横山沢上流砂防堰堤

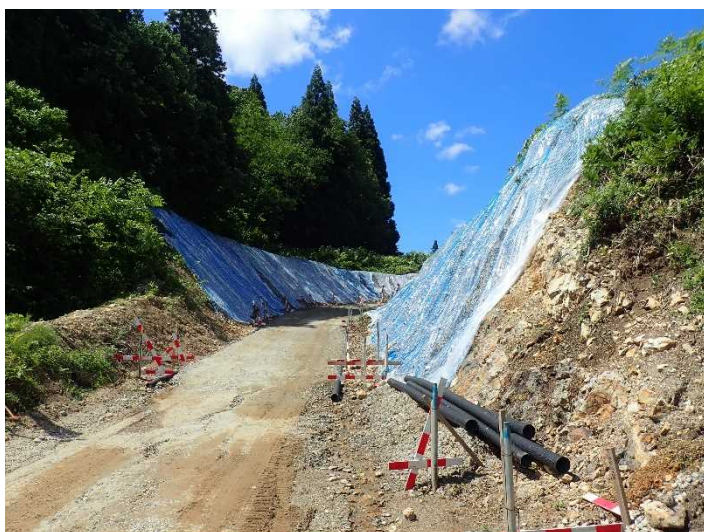


令和5年度着手前(撮影R5年5月)

④ 中中山砂防堰堤道路その2工事 : 新発田建設(株)

【緊急5カ年対策】

新発田市中中山地先に整備予定の中中山砂防堰堤に必要な道路の整備を行う工事です。工事を進めているなかで、掘削した法面の崩落が発生したため、大型土のうを設置する等の応急復旧を行いました。今年度も継続して工事用道路の整備を行う予定です。



工事用道路施工状況(撮影:R5年6月)



路盤のプルフローリング確認状況(R5年6月)

その他の工事

今後は、以下の工事が順次着工となる予定です。

1. カラ木沢土砂掘削外工事

場 所：関川村大字中束字田麦地先

受注者：新発田建設(株)

工 期：令和5年5月23日～令和5年11月10日

内 容：カラ木沢第1号砂防堰堤改築に向けた
工事用道路の設置、カラ木沢第2号砂
防堰堤に堆積した土砂及び流木の撤去



カラ木沢第2号砂防堰堤
土砂堆積状況

2. 胎内地区砂防施設改良工事

場 所：胎内市鋤江地先外

受注者：(株)小野組

工 期：令和5年6月14日～令和5年12月20日

内 容：西山川砂防堰堤における鋼製スリット
化、持倉沢における工事用道路補修



着手前の西山川砂防堰堤
(撮影：R5年6月)

【緊急5カ年対策】とは

近年災害が激甚化・頻発化するとともに、大規模地震の発生も切迫しています。高度成長期以降に集中整備されたインフラの老朽化が今後加速度的に進行しなければ中長期的なトータルコストの増大を招くのみならず、行政・社会経済システムが機能不全に陥る懸念があります。

こうした観点から国土交通省においては、災害から国民の命と暮らしを守るため、所管する各種インフラ等を対象に

- ・道路ネットワークの機能強化対策、鉄道、港湾、空港等の耐災害性強化対策
- ・予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた早期対応が必要な施設への集中的な老朽化対策 などの対策について、重点的・集中的に実施し、取組の更なる加速化・深化を図ることとした「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が、閣議決定されました。

<国土交通省HP : https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo03_hh_000254.html>